

第12回 仁淀川水系流域治水協議会 議事概要（質疑概要）

日時：令和5年8月7日（月） 13:30～15:00

場所：いの町役場 いのホール（WEB併用）

議事1：気候変動を踏まえた流域治水プロジェクトの見直しについて

（気候変動を踏まえた流域治水プロジェクトの見直し）

- ・意見等無し

（気候変動を踏まえた本川対策）

○いの町

- ・治水だけの河道掘削ではなく、水辺利用を踏まえた水辺環境を保全した形の河道掘削は大変ありがたい。流下能力を向上するため、目標流量の設定は上下流のバランスに配慮して定めて頂きたい。
- ・伊野堤防の強靱化においては、河岸侵食の懸念があるため、短期、中期における整備を着実に進めて頂きたい。

○仁淀川清流保全推進協議会

- ・水質は良くなったが河川環境はまだ十分とは言えない。子供たちに川に親しんでもらうためには河川環境も重要である。治水も環境もバランスよく進めて頂きたい。
- ・波川地区の河道掘削についてかなり掘り下げる形になっている。河原、水際へのアプローチ等、不便になることはないか。
- ・支川の流下能力を高めるために河川工事をすると思うが、支川の豊かさが本川の豊かさに繋がっている。支川改修においても河川環境へ配慮頂きたい。

○事務局

- ・現時点では、あくまで代表断面で検討しているが今後は、治水、環境、利用面においてバランスの取れた掘削を行っていく必要があると認識している。代表断面だけではなく、面的な繋がりも考慮した掘削断面を検討していく。また技術的な部分は仁淀川流域学識者会議で議論していきたいと考えている。
- ・支川については、支川の管理者と連携し、より良い川づくりを進めていく。

○四国電力

- ・大渡ダムの改造に関して、利水分を治水へ転用するのか。あるいは、新たに治水分の容量を確保するのか。

○事務局

- ・どのような対策ができるか今後検討していく予定である。今後、他の対策との比較も含め詳細に検討していく。

○四国電力

- ・四国電力も流域治水の必要性は十分に理解しており、可能な範囲で協力していくが、治

水と利水のバランスの取れた計画、検討をお願いしたい。

(気候変動を踏まえた主要 3 支川対策)

○日高村

- ・ 接近中の台風 6 号による昨夜からの降雨により新日下川放水路に勢いよく流れこんでおり、事業の実施に感謝している。
- ・ 支川対策として日下川流域の特徴的な低奥型地形への対策の検討という非常に難しい検討と理解した。
- ・ 雨水ポンプの能力増強、田んぼダム等の検討については、当村としても進める必要があると認識した。
- ・ 遊水地の対策効果が低いとされているが、現在日高村では流域治水まちづくりという、まちづくりの観点から規制と誘導の土地利用計画を検討している。そのなかでは流域治水の概念を基にまちづくりを進め様々な土地利用の方向性を示すことを目指している。具体的には旧川跡を調整池として利用することを検討している。対策効果は低いとはいえ、実施することで少しでも効果を発揮したいと考えている。当村における旧川跡の調整池利用についても対策メニューに加えて頂きたい。

○いの町

- ・ 宇治川についても、気候変動を踏まえて予防的な治水事業が必要と考えている。浸水範囲の解析、排水計画などの町が担う内水対策について技術的支援をお願いしたい。

○土佐市

- ・ 波介川の二次支川河川改修は効果が低いとなっているが、効果がないわけではないと思っている。土佐市としては波介川河川改修がなくなることはないようお願いしたい。

○高知河川国道事務所

- ・ 河川改修の効果が低いというのは、今回検討した短期間で強い雨が降り内水を主要因とする被害に対しては効果が低かったというものであり、波介川本川や支川の河川改修効果がない訳ではないということを示し添える。

○高知県

- ・ 波介川本川の河川改修について、シミュレーションでは年超過確立 1/10 で気候変動を考慮した条件でも越水しないため、今回のプロジェクトには入れ込まないが、県としては、今後も検討を進めていく。

(仁淀川水系流域治水プロジェクト 2.0 (案))

○土佐市

- ・ ハード面での対応がメインのようであるが、市においては土地利用規制などのソフト面での対応になってくる。また流域治水についてまだまだ知られてない状態であり、土佐市では近年水害が軽減していることから水害に対する意識が薄れ、流域治水の必要性を訴えてもなかなか浸透しない。シンポジウムや防災教育などで住民の意識を向上していかなければ、土地利用規制の実施においてもハードルが高い。ソフト対策は市が主体的にやっていく必要があるが、国、県の協力もお願いしたい。

○いの町

- ・いの町では、ワンコイン浸水センサのモデル実証地区として選定された。参加企業と連携し、8月31日に浸水検知型自動販売機を枝川地区の公共施設の2カ所に設置予定である。今後は設置されたセンサを活用し早期の避難情報の発信や速やかな防災対応へ繋げていき、センサの有効性を検証しながら引き続き新たな設置場所についても検討していきたい。

議事2：その他

(今後の進め方)

○事務局

- ・頂いた意見については、流域治水プロジェクト2.0へ反映し、8月下旬に完成版として公表したいと考えている。

○いの町

- ・令和2年からこの協議会が始まっているが、いの町では流域治水推進方針3方策に基づき、備えて住むについて水害リスクを認識したうえで安全に暮らすことができるまちづくりとして令和5年2月に立地適正化計画を策定、公表してきた。安全に逃げるでは自主防災組織が中心となって住民が自ら行動し、行政と共に取り組んでいる。一方で、住民からは氾濫を減らす施策に対する期待が高まっている。今回変更となる流域治水プロジェクトが実効性のあるものとなるよう、どのような洪水が発生しても犠牲者ゼロを目指した対策をいの町としても進めていく。

○高知河川国道事務所

- ・本日皆様から様々なご意見を頂いた。清流保全推進協議会からは治水も重要だが河川環境も重要なため河川環境にも配慮してほしいとのご意見を頂き、四国電力からは大渡ダムの改造にあたって、利水にも配慮しバランスのとれた検討をとのご意見を頂いた。これらの意見は今後河川の整備にあたって考慮し、関係者と相談しながら進めていく。
- ・自治体の意見として、日高村からは、旧川跡を利用した遊水池の整備、土佐市からは、ソフト面で住民の意識を高める取組を国、県にも協力してほしいとの意見を頂き流域治水プロジェクトにも追加したいと思うので、後日確認させて頂く。
- ・今回の変更は、河川内のハード対策が中心になったが、当然ながら集水域、氾濫域の対策やソフト面の重要性は認識しており、今後も本プロジェクトの見直しを進め、更なる追加の対策を検討しながら本プロジェクトを進めていく。
- ・今回追加するハード対策についても流域治水プロジェクトに記載したからといってすぐに着手できるわけではなく、事業化に至るまでには、住民との合意形成や予算など様々な調整が必要なため、関係者の皆様には引き続きご協力頂きたい。

—以上—